

（午前10時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さん、おはようございます。はしもと未来の岡本安弘でございます。

一般質問も3日目となりまして、皆さんもお疲れのところではございますが、少しの間お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

さきの市議選で、歴史ある橋本市議会の末席に加わらせていただくことができました。市議であった父親の背中を見て育ったとはいえ、正直なところ、私自身は政治には素人でございます。ここにおられる平木市長、先輩議員の皆さま、また市の職員の皆さま方からいろいろなことを学ばせていただきたいと思います。そして、私を支持していただいた多くの市民お一人お一人の期待を裏切ることがないように、精いっぱい努力してまいりたい決意でございます。

私は、高野口伝統の織物業から転職し、介護福祉の世界で12年近くお世話になってまいりました。介護で培った知識と経験を生かすことは第一でございますが、やはり地場産業とまちの未来を何とかしたいという思いがあります。皆さまのお力をお借りして、ふるさと橋本市を住みよい、魅力あるまちにしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

私は、さきの選挙において、人に、景気に、まちの未来にまっすぐというキャッチフレー

ズのもと、市民の皆さまに支持を訴えてまいりました。人には主に福祉、景気には産業と農業、そしてまちの未来には教育、文化を主に考えております。

本日は、このキャッチフレーズのもと、大きく分けて三つのことをご質問させていただきたいと思っております。何分初めてで、非常に緊張しております、お聞き苦しい点もあるかと思っておりますが、ご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

1項目めに、人に真っすぐということで、介護保険制度改正における諸問題についてであります。

本年4月から順次施行される改正介護保険法では、特養への入所要件が見直しとなりました。特養については、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者を支える機能に重点化し、介護度が要介護1から要介護3に引き上げられました。原則、要介護3以上に限定することとなりますが、要介護1または2の方であっても、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であることを認められる場合には、市町村の適切な関与のもと、施設ごとに設置している入所検討委員会を経て、特例的に特養への入所が認められております。

これまで入所待機者が多く、高齢化に伴い、今後ますます増加が考えられる中、家族の負担が増えることが大いに懸念されております。全国の自治体では、それぞれが救援するための独自の取り組みなどを検討し、入所待機者抑制の努力をしています。

そこでお伺いたします。

1 番目に、橋本市ではそのような入所待ちをされる家庭に対して、どのような救済策をお考えですか。

2 番目に、要介護 1・2 であっても、特例の入所が認められる要件とありますが、本市ではどうなっているのか。具体的には、その判断を誰がどのようにするのかお答えください。

3 番目に、入所待機者の増加が懸念される本市においての解決策をどう考えているのかお答えください。

2 項目めに、景気に真っすぐということで、地域地場産品のブランド推進についてお尋ねします。

安倍総理は、施政方針演説の中で、めざすは世界のマーケット、世界には300兆円を超える食の市場が広がっている。安全でおいしい日本の農水産物を世界に展開していこうと言っています。本市においても、平木市長のもと、チーム橋本が地域産品を全国へ発信しようと取り組まれています。本市の豊かな自然に育まれた農林水産物を、全国はもとより世界へ発信することは大切であると考えます。

そのためにも、足元を固め、地についた農林水産物の振興が必要です。本市としては、はしもとブランド推進室や、就農支援係などを立ち上げ、積極的に地域産品の販路開拓、農業の振興などを推進されていると思います。また、補助事業として、がんばれ！橋本応援補助金を、今募集されていますが、国内外に橋本ブランドをアピールしていくには、ボリュームが少し小さいのではないかと思います。

そこでまず 1 番目に、本日までのがんばれ！橋本応援補助金の応募状況についてお尋ねします。どのような事業者がどのような事業で応募されていますか。

2 番目に、本補助金の予算規模及び今後の継続性や拡充の可能性についてお尋ねします。

3 項目めに、まちの未来に真っすぐということで、学校給食における地場食材利用の促進について質問します。

和歌山県の N P O が提唱している和産和消ではありませんが、橋本市の食材を橋本市の子どもたちに食べてもらう橋産橋消の推進が、地域の農業振興への地道な第一歩と考えます。

平成22年12月施行の六次産業化・地産地消費で、食育との一体的な推進が基本理念で述べられています。子どもたちが、自分たちのまちでできる作物について理解し、橋本市のごんぼおいしい、橋本市のお米がおいしいと、自信を持って言える子どもが、何よりもまちの営業マンとなります。そして、郷土愛に育まれた子どもたちが、橋本市の未来を変えてくれると信じています。

平成25年度の地産地消の優良表彰を受けている兵庫県宍粟市の学校給食センターなどは、地場産品を使った学校給食の取り組みをされていて、毎月19日には、食育の日として100%兵庫県産の産品で取り組まれています。

学校給食センターの場合、本来的にはマス流通型大量同一規格品で、地産地消にはなじまないとされていますが、生産者側とメニューづくりや食育を担当する側が双方向で工夫し、取り組むことで、そのような問題を解決している事例が、全国に多く見られます。

政府が進めている地方創生の観点からも、学校給食における地場産品を使った取り組みは大変重要と考えます。

そこで、橋本市産のおいしい食材を生かした食育への取り組みについてお尋ねします。

1 番目に、今までの取り組みについてお答えください。

2 番目に、国の補助事業への取り組みについてお答えください。

以上で壇上からの私の質問は終わらせていただきます。的確な答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の質問項目1、介護保険制度改正における諸問題に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）1点目の本市の入所待ち家庭への救済についてお答えします。

我が国は、2025年には全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、3人に1人が高齢者、5人に1人が後期高齢者になると予測されています。本市においても、平成27年3月末の高齢化率は、既に28.1%と、全国平均を上回っており、この差は今後さらに広がっていくことが予測されます。

このような状況の中、国では2025年を目途に、高齢者が支援や介護を必要とする状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

しかし、その構築の中で、重度の要介護者の在宅生活を支えるために重要とされている定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護、介護小規模多機能型居宅介護の各サービスについては、現在、残念ながら本市において提供する事業所はない状況です。

市としては、特別養護老人ホームへの入所を待たれている方が、できるだけ在宅生活を送れるよう、他市でこれらのサービスを行っている事業者に対し、本市でのサービス開始について直接働きかけるなど、今後、整備に向けて努めてまいります。

二点目の要介護1・2における特例要件に

ついてお答えいたします。

今回の介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームについては、居宅での生活が困難な中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能の重点化を図ることとなりました。具体的には、新たに施設に入所する場合の要件が、今までは要介護1以上の方が対象でしたが、平成27年度からは、原則として要介護3以上の方となりました。

しかし、要介護1・2の方であっても、居宅においてやむを得ない事情により、日常生活を営むことが困難であると認められる場合には、特例として施設への入所は認められます。この特例入所の要件として、厚生労働省は四つの要件を示しています。

まず一つ目は、認知症であって、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。

二つ目は、知的障害、精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。

三つ目は、家族等の深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全安心の確保が困難であること。

四つ目は、単身世帯である、または同居家族が高齢や病弱であることなどにより、家族等の支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であることとなっています。

この特例入所の運用にあたっては、透明性及び公平性が求められるとともに、市町村による適切な関与が求められています。そこで、本市では、橋本・伊都地域の特別養護老人ホーム事業所や保険者である各市町の担当者と協議を行い、保険者への意見書の提出依頼の時期や方法、また意見書の回答方法等について、統一の方法・様式を定めました。

具体的には、新規入所の申し込み時、要介

護1・2の方で、厚生労働省が示した要件に該当すると思われる場合、まず事業所は保険者に対し、特例入所の要件に該当する事由についてという様式に必要書類を添付して、意見書の提出を求めます。そして、依頼を受けた保険者は、入所申し込み者が四つの要件のいずれかに該当するかを確認し、意見書を事業所に提出するという流れになります。

このように、事業所と保険者で意思統一を図ったことにより、今回の制度改正に伴う特例入所の判定について、円滑に事務が進められるものと考えます。

最後に、三点目の待機者増加に対する本市の対策についてお答えします。

特別養護老人ホームの待機者数は、平成26年3月末現在、橋本市の要介護3以上の方が約150人、要介護1以上で約300人となっています。なお、この人数は市内の特別養護老人ホーム事業所が、県に対し、入所申し込み者数を報告した数字から、同一者を除いた参考数字として、県より提供された数字です。

3年前の平成23年3月末の待機者数は、要介護3以上83人、要介護1以上207人でしたので、要介護3以上で約1.7倍、要介護1以上で約1.5倍に増加しています。

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築をめざし、医療、介護、予防、住まい、生活支援の一体的な提供に努めても、やはり本人の要介護度が上がったたり、家族等の介護力に不足が出てきたりして、在宅での生活が困難となってしまった場合には、特別養護老人ホームが必要となってきます。

平成27年度から平成29年度、第6期介護保険事業計画を策定するにあたり、昨年度、高齢者やケアマネジャー、事業所を対象にアンケートやヒアリングを行うとともに、その結果等を踏まえながら、橋本市高齢者保健福祉

計画及び介護保険事業計画策定・推進委員会を5回開催し、ご審議いただきました。

その結果、高齢者やその家族が、今後の介護状態の重度化に対しても、安心感を持って生活することができるよう、第6期計画に特別養護老人ホーム60床の整備を盛り込むこととなりました。今後、この計画に基づき、待機者数の減少を図ります。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

今、部長がおっしゃられましたように、必要なサービスというのは、橋本市においてはまだないということで、今おっしゃられました看護小規模多機能型居宅介護というところで、これは2010年に創設されたわけなんですけれども、以前は複合サービスという形だったんですけども、今年度より名称が変わりました。

それは、訪問、通いや泊まりを組み合わせた市内にもあります小規模多機能の機能に訪問看護のサービスを加えたものでございまして、年々増加している医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていける基盤を強化するためにつくられたメニューでございまして、地域包括ケアのかなめの一つとして位置づけられております。しかしながら、全国において普及は遅いようで、2014年2月の時点では、全国に103の事業所しか整備されておられません。

それと、夜間対応型訪問介護ということで、夜間に訪問介護員が排せつの介助や安否確認を行うサービスであります。この二つは、先ほども申しましたように、まだ橋本市には整備されていないサービスと答弁いただきました。

在宅で生活するにあたって、今、特養のほ

うも飽和状態でございますので、こういったサービスというのが必要なところではございますが、今後参入意欲のあるような事業所であるとか、何社程度声をかけていくのか。どれだけの見込みがあるとかということの方がわかりましたら、ちょっと具体的にひとつ教えていただきたいんですけれども。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、ご質問いただきましたとおり、現状は非常に厳しい状況でございます。介護サービスの供給につきましては、実際やっていただくのは事業者の方々ということでございまして、当然事業者の方々も、事業として成り立つか成り立たないかが大きな判断要素になってきようかと思っております。

本市といたしましても、先ほど答弁しました中の計画策定の中で、いろいろアンケートをとったりしてございます。アンケートの中でも、事業所のアンケートといたしまして、今おっしゃられているような事業を、これからすぐ始めるよという意向を示された事業所は、実はございませんでした。

ただ、中には、いずれは提供したいでありますとか、提供はしたいと思っっているけども、時期は未定ですよという事業所も数箇所ございます。まずは、そういう事業所にお話をしていきたいなと考えております。

ただ、私ども、実際やってくれる事業者への働きかけを行っていくということにつきましては、やはりまずは状況のご説明、それと、よくマスコミなんかで書かれている保険者並びに事業者の方々のいわゆる地域包括ケアシステムの中で果たす重要な役割等々について、ご理解を求めていくということから、まず始まっていくのかなと考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

います。

厚生労働省においても、2025年、平成37年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとに、地域包括ケアシステムの構築を推進しておるわけなんですけれども、本市におかれても、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、連携を図っておられるところなんですけれども、誰もが重度な要介護者の状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをするにあたっては、既存のサービスはもちろんなんですけれども、先ほどご答弁いただいたような看護小規模多機能型居宅介護であったりとか、夜間対応型訪問介護といった在宅サービスが、特養に待機されている家庭に対しても有効なサービスであると考えております。

しかしながら、介護保険制度においては、支給限度基準額というものがございまして、要介護状態によって単位数が違うわけなんですけれども、もちろん要介護度が上がって、家で生活するのが大変やよという方には、支給限度基準額が大きくなっているわけなんですけれども、利用料については、基本、使用したサービスの1割負担であります。重度の人は昼間のヘルパーだけで、要介護度の限度枠をいっぱい使っている方がたくさんおられると。夜間のケアを入れると、自己負担という部分で大きくなってしまふところがありますので、夜間は大変なところではあります。家族で対応しているケースがほとんど。

そういったところからも、サービスはあるが利用できないという可能性も出てきますし、また、介護保険の限度額を超えたサービスを、市町村が独自に介護保険に給付する上乘せサービスを市町村が独自に給付する横出しサービスというところの、在宅生活においては、ま

た今後非常に大きな役割を占めてくると思っております。

今、声をかけていただいている、サービス事業所のほうも、利益のないようなところではなかなか参入しづらいところではあるとは思っています。そういったところからも、先ほど申しましたように、看護の小規模の事業所が、全国で昨年度103しか整備されていないというところにつながってくるのかと思うんですけれども、やっぱり入所待機者抑制のためには、在宅サービスの充実が不可欠であるとは考えております。

本市にない社会資源をつくるとか、社会資源を誘致するといったことを、入所待機されているご家庭に対しての取り組みの一つとして、今後は進めていっていただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

次なんですけれども、小項目2について、一つの確な答弁をいただきましたので、特に申し上げることはないんですけれども、要介護1で施設入所を希望するご家庭というのは、各家庭そうなんですけれども、いろんな事業があると思います。特に切迫した状況であるのかなというところが考えられますので、地域の居宅サービス等の提供体制の状況であったりとか、担当の介護支援専門員からの居宅における生活の困難度の聞き取りなどもしっかり行っていただいて、そういった部分も加味しながら、特養入所の妥当性について判断していただけるように、これはご要望ということでよろしく願いしておきます。

続いて、小項目の3についてちょっと質問させていただくんですけれども、今回の介護報酬改定では、9年ぶりに報酬が削減されて、全国で2.27%、特養に至ってはおよそ6%の引き下げとなっております。

今、懸念されていることは、介護職員の処遇が今後悪化するのではないのかと。また、

介護施設の経営が危うくなって、要介護者が施設に入所することが困難になるのではないかと。また、要介護者が必要なときにサービスが受けられなくなるのではないのかとの声が、多数聞かれます。

さらにですけれども、26都府県においては、この3年間に計画しておりました特養の建設が、中止や延期になったことがあると、調査報道もされておったわけなんですけれども、その理由について、介護職員を確保できないことだけでなく、事業者を支払われる介護報酬の引き下げによって、経営の見通しが立たないという理由も挙がっております。

そこでお聞きしたいんですけれども、本市の第6期介護保健福祉計画においては、特養60床の整備が決定しておりますが、今後、増床であったりとか、新規に参入させる事業所等について、わかっている範囲でお聞かせ願いたい。また、そのような話があるのであれば、時期等についてもお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今ご質問の事情、現状も、実は把握してございまして、計画を策定する策定・推進委員会の中でも、実はいろいろ議論が出ております。

今回60床の増床という計画をしてございまして、その際には、先ほど答弁の中で申し上げました県提供の待機者数の数字でありますとか、あるいは委員の中に事業者の方の代表の委員もいらっしやいまして、今ご質問の内容にあったような、いわゆる従事者確保の問題が難しいという話もございまして、そのほか建築費の高騰も、実はこの時期、ございまして。

それを総合的に勘案して60床ということに策定したという経過がございまして、それと、今後、計画の実行という段階におきましては、これから本年度に一応希望する施行業者というか、供給する事業者、希望される方々を選

定する作業があって、それが決まれば、来年度で建築、29年度でオープンということで進めていきたいということで、現時点、そういうスケジュールでいきたいと考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

本年度中に選定して、来年度建築、29年度にはオープンに向けてということでご答弁いただきました。

何分、自分自身も介護支援専門員として、担当の高齢者の方などの相談事を聞いてきたわけなんですけれども、そのときよくおっしゃられていたというのは、やっぱり自分の子ども、息子や娘には迷惑をかけたくないであったりとか、行く行くはそういった施設でお世話になりたいという声をよく聞いたわけなんですけれども、やはり年を重ねてきますと、この先いつどうなるかとかというところの不安も大きいところではあると思います。

やっぱりそういうときの心の支えといいますか、安心といいますか、そういうのを持っていたいということを感じました。そういったところからも、社会のセーフティーネットの役割として、特養というところは大きいのかなと。

また、団塊の世代というところで、後期高齢を迎えるこの先15年、20年先を見据えた整備が必要であるとは考えております。

また、第6期の介護保健福祉計画において、特養60床の整備が決まっていることですので、特養整備や運営についていろいろありましようが、ご応募のあった事業所については、また県とも連携していただいて、支援を行って、高齢者やその家族の市民の皆さまの負担や不安を軽減できるように、我々も協力できるところは協力していきたいと考えておりますので、特養整備について、一日でも早く実現で

きるようお願いして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、産業振興における地域ブランド推進に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）がんばれ！橋本応援補助金についてお答えします。

まず、現在までの応募状況ですが、本補助金は大きく分けて二つの事業からなり、新商品の開発等に係る事業補助、そして販路開拓に係る事業への補助があります。

新商品の開発等に係る補助事業への応募件数は、予定件数5件程度のところ、現段階で約10件の応募が見込まれ、6月末で締め切った後、審査会を経て採択することになります。

一方、販路開拓に係る補助事業については、内容を確認し、随時採択を行っており、予定件数5件程度のところ、既に2件を採択しています。

また、応募者及び応募事業の内容は、商品開発等に係る補助事業では、伝統的な再織やパイル織物の生地生産を得意とする事業者が、最終製品製造者としてのブランド力を高めるため、デザイン性の高い自社製品を開発する事業や、複数の事業者による伝統工芸の技術を融合させた新商品の開発などがあります。現在のところ、農林水産物を扱った商品開発などの応募はありませんが、事業の掘り起こしを図っているところです。

一方、販路開拓に係る補助事業では、食品関連事業者が、首都圏で開催される著名な展示会へ出店する事業を採択しました。

続いて、本補助金の予算規模については、本年度両事業合わせて300万円を予算化しています。今後の継続性や予算の拡充の可能性については、本補助金を通して橋本ブランド

となり得る種を掘り起こし、その芽を育てていくには、一定の時間がかかると考えておりますので、当面事業の継続は必要であると考えています。

また、予算拡充について、事業1件当たりの補助限度額は比較的小規模なものとなっておりますが、予算の範囲で、多くの事業者の皆さんに新規事業にチャレンジしてもらいたいと考えていますので、限度額を引き上げることは、現時点では困難であると考えています。

しかし、その一方で、今後の応募状況と事業計画の内容を踏まえ、一層の支援の必要性がある場合は、予算額の拡充を検討してまいります。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

それでは、また一つお聞かせ願いたいところなんですけれども、今後、産業振興という域まで育成するにあたって、市としてより積極的に取り組みが必要かと思われるんですけれども、そういった点で、経済部長はどう思われますか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今壇上で答弁させていただきましたとおり、橋本市のブランドとなれる新商品の開発であったり、新産業を創設するまでには、一定の時間がかかると認識しています。このことから、産業振興を育成するために、がんばれ！橋本応援補助金の継続は必要であると考えております。

それと、4月から地場産業振興センターに設置してはしもとブランド推進室におきまして、事業者がいろいろ事業計画を進めていくにあたって、あらゆる段階でのアドバイスをできるような体制を整えていきたいと考えて

います。

それと、県や国などの支援制度を利用できるように、仲介役として積極的に働きかけたいとも思っておりますし、事業計画にさらなるブラッシュアップをかけた取り組みを支援していきたいと考えています。

それと、販路開拓、販売促進につきましても、事業者のニーズを十分把握して、支援していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

先ほど部長から言われましたががんばれ！橋本応援補助金ということなんですけれども、補助事業として今後も継続していくというご返答をいただいたんですけれども、その原資について少しまたお教えいただけますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この補助金は、橋本市産業振興基金を原資にしておるわけなんですけども、もともと産業振興の目的に寄附をいただいた寄附金を積み立てていまして、本年度、その基金の中から300万円を取り崩して予算化させていただきました。

この基金には、ふるさと納税「ふるさと橋本応援寄附金」で寄附いただいた寄附金も一部含まれておりますので、今後、この寄附金が増えることによって、産業振興施策に使わせていただける原資が増えるということにつながってまいろうかと思えます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

ふるさと橋本応援寄附金の一部を使っているということなんですけれども、ふるさと橋本応援寄附金の現状というか、どういうものなのか、少し教えていただけますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）** ふるさと納税制度につきましては、もともとありました。平成21年度から実施しておったんですが、本年4月から大きくリニューアルして、ふるさと橋本応援寄附金という形にいたしております。

具体的には、もともと柿とパイル地の毛布の2品しか、お礼の品としてお返しできなかったんですが、現在は82種、140品目。これは色違いの商品も含めて何ですが、それだけの商品をそろえて。お礼の品としてお返しさせていただきますいております。

この4月からふるさと納税ポータルサイトという、この関係では結構メジャーなサイトなんですけど、そこのふるさとチョイスというところに掲載しております、クレジットカードなんかでも、簡単に寄附いただけるようになっていきます。もちろん電話なんかでも受け付けております。

4月から設置されたはしもとブランド推進室では、この制度を活用して、地場産品の広告、宣伝事業に努めているというところです。

寄附していただいた方の、だいたい半分の額についてはポイントとして、寄附していただいた方に差し上げまして、ポイントに応じた橋本市の魅力ある商品を選んでいただいて、これはネットで選んだり、紙ベースのカタログで選んでいただいたりするんですが、そこから品物を贈呈しております。

地場産品のPRと販売、それと補助事業の原資を確保していくために、しっかり取り組んでおるところです。

ちなみに、6月23日、きのう現在の寄附件数を報告させていただきますと、入金ベースで全部で全国から1,294件、既に入金があったのが1,680万9,000円であります。まだ入金はされていないんですが、申し込みベースで言いますと、全部で1,544件、金額で2,004万5,000円となっております。去年の実績からす

ると、去年は129件で598万5,000円でしたので、もう既に大幅に超える寄附がいただけておることにつながっております。

以上でございます。

○**議長（中本正人君）** 16番 岡本君。

○**16番（岡本安弘君）** ご答弁ありがとうございます。

ふるさと橋本応援寄附金ということで、前年度を大きく上回るご寄附をいただいて、また140品目ということもお聞かせ願えました。そういったところで、またどんどんご寄附をしていただけて、産業振興というところまで持って行っていただけたらと思いますので、またよろしくお祈りいたします。

それと、最後に、一つ市長にお尋ねしたいんですけども、チーム橋本が地域産品を国内外に発信していくためにも、産業振興というところはもとより、農業振興も大変重要であると考えているわけなんですけれども、今、安倍総理は国を挙げてメイド・イン・ジャパンを発信しておりますが、世界へ発信するメイド・イン・橋本というところで、市長の決意をお聞かせいただけたらと思います。

○**議長（中本正人君）** 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○**市長（平木哲朗君）** 岡本議員の質問にお答えをします。

そもそもブランド推進室の立ち上げ、あるいは補助金の立ち上げというのは、もう一度地域経済を活性化させたいという思いがありまして、この制度を4月1日から動かしています。

ふるさと納税につきましても、2品ではだめやということで、ほかのところは伊勢エビとか地域にないものをふるさと納税の返礼として扱っているところも多いんですけども、そんなことしても、地域のためには何もならんと。やはり橋本市のいい物をカタログある

いはネットに載せることによって、それをまた見ていただくことによって、そして買って食べていただくことによって、橋本市にもこんないい物がありますよというのを、まずふるさと納税の形で発信していくという形で考えています。

先ほど部長が申しましたように、ブランド推進室をつくって、これは農業者も一緒なんですけども、地元の企業者、農業者が困っていることの一つの解決するための組織として、現在動かしています。ブランド開発であるとか、販路開拓であるとかというのも、当然取り組んでいきますし、予算についてもこれからどんどん広げれば、その成果が出てきているという証拠になりますので、縮小するということは、全然だめやということになるんで、それでは困ります。

先ほど10件の申し込みがあったということなんですけども、私は別に5件にはこだわらなくてええと思っているんです。内容さえよければ10件にして、補正予算でも上げて、今、やる気を出してもらわないと、この事業はとまります。

だから、非常に役所的な考えの中で動いているんですけども、私はそうではなくて、今そういう企業、農業者が熱い思いを持ったときに、この商品開発が非常にプラスになる。事業者にとってもプラスになるのであれば、ことし5件の予定を10件にしてもいいなとは思っておりますし、逆に随時受けていくようなやり方をしていくことが、一番いいのかなと。ちょっと部長と反対の答弁をしているので、後でもめやなあきませんが、そういうふうに考えています。

農産物にしても、今、就農支援係をつくって、新しい農産物を開発したり、また耕作放棄地をなくしていこうと。そして、それをまずはいい物をつくってもらって、売っていこ

うと。

今度橋本市に松源ができるんですけども、そこにも橋本市の物産が置けるようなことを、今、経済部長に指示を進めています。

そして、来月には旭川市へ、これは農産物になるかどうかというふうになるかわからんですけども、旭川市へいっぺんトップセールスで商談に行つてこようかなと計画をしています。

ただ、一つ大事なことは、本当に企業の人であるとか、農業に携わっている人が、どれだけやる気を持ってくれるかというところが、一番大きな問題になる。うちは、誘導をしながらやっていきますけど、企業がもうええわ、もう農産物は自分ところで食べるもんだだけでええわとか、ブランドをつくらなくてもええよというのであれば、それはもうこの施策というのはしぼんでもらいます。

だから、いかにやる気を出してもらおうかというのも、この事業を進めていく中で、大変必要なことでありますので、私もいろいろ地区へ行って言っています。来年、棚田サミットをせなあかんのやけども、そこでいっぺん棚田米をつくれよと。そして、それをブランド化して売っていこう。国城のところやったら国城のブランドをしっかりと立ち上げて、これを売っていこうということを、言っているんですけども、そのことでやる気を出してもらうのはやはり農業者であり、新しい商品開発をしていくのは企業であると考えていますので、そこと一緒にやらない意味がない。

そして、本来の商工業でしたら商工会議所、商工会がどれだけ前のめりになってやってくれるか。今、どちらかといったら引き気味なんで、本当の意味で、もっと商工会議所、商工会がもっとやる気になってやってくれる。JAにしても、農業を促進していくんであれば、もっともっと全面に動いてほしいという思いもあります。

それが、なかなかばらばらでできていなかったのを、これから一緒にチーム橋本としてやっていくということで、引き続き、一応議会の皆さんには3年をめどに頑張ると、3年後に結果を出していくというお話もさせていただいておりますので、その方向に向けて努力をしてみたいです。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）市長のお力強い決意表明をいただきまして、ありがとうございます。

大変厳しい状況でありまして、国が進める地方創生のベクトルに、本市においてもしっかりと方向を合わせていくことが大切であると思います。

また、チーム橋本、産業振興の旗振りを切に要望して、2項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、学校給食における地場食材利用の促進に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）学校給食における地場食材利用の促進について、現在の本市の取り組みをお答えします。

まず、一点目の年間の利用についてですが、本市では、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むことなどが重要であるとの観点から、学校給食の食材の調達にあたって、地場産物の積極的な活用を図っています。

平成26年学校給食栄養報告（週報）では、6月と11月の2回調査を実施していますが、全ての食材のうち、地元産及び県内産の割合は、橋本・高野口学校給食センター平均で、46.73%となっています。和歌山県の第2次食育推進計画では、学校給食における地場産物

使用割合を、平成29年において40%とする目標値を設定していますが、本市においては、早くからこの目標値を達成しています。

また、できるだけ地元産物を取り入れるため、野菜については、出塔柏原地区の生産者で組織されている出柏宮農研究会給食部会から多く仕入れており、また、みそについても、橋本市農産加工グループから仕入れるなど、地元グループの育成に努めているところです。

なお、平成27年度の物資納入追加登録により、株式会社恋野マッシュルームと農事組合法人くにぎ農業農産物直売交流施設組合の2業者の登録がなされ、マッシュルームやहतごんぼを給食の地元産食材として使用するとともに、給食献立表にも紹介コメントを記載して、地元産品のPRを実施したところです。

次に、国の事業への本市の取り組みについてのご質問ですが、学校給食に地場産物を積極的に取り入れることに対する市町村への国の支援としては、農林水産省の学校給食地場食材利用拡大モデル事業がありますが、この事業は、今後学校給食に地場産物の利用を検討している市町村、または今後さらに地場産物の使用割合を高めようとする市町村等に対する支援であり、本市のように既に積極的に取り組んでいる団体に対する国の支援はなく、従って、本市では食材の調達については、全て保護者からの給食費を充当しています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）答弁のほう、ありがとうございました。

今、次長のほうから報告いただいたとおり、地場産物に関しては46.7%というところをお聞かせ願えたんですけども、本市において学校給食食材利用拡大モデル事業というところで、今後参入するであるとか、地場産物を

今後高めていくというご答弁をいただいて、少し本市においては消極的といいますか、否定的な答弁であったようには感じたんですけども、私はその反対であると思っておりまして、当該事業におきまして、メニュー開発の研究補助や、1食当たりの平均額に50円の上乗せがあるわけなんですけれども、成果目標の品目ベースにおきまして、例えば商工会議所の発売しております本市の廃鶏を使ったカレー、ひねキングのカレーなんですけれども、そういった取り組み方次第では、3年間の成果目標というところにおいて、重量ベースでクリアできると考えております。

また、品目や重量ベースにおいて、地場産品だけでなく、国内産の対応で可能であると思います。

本市の食育への取り組みとしてなんですけれども、地場産品で行政や民間とコンソーシアムを形成していただいて、調査検討や研修の活動を通して、メニューの開発であったりとか、新メニューの導入を図っていくことが重要と考えるんですけれども、次長、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをいたします。

今ありました学校給食地場食材利用拡大モデル事業といいますのは、農林水産省において平成26年度から実施されておる事業と、確認しております。事業の目的等につきましては、地場農産物の利用拡大及び定着をさせるためということがありまして、いろんなメニュー、五つほどのメニューを全て実施した上で、先ほど議員からもご指摘のありました成果目標を10ポイント上げる。ですから、現在46ポイントのポイントを、56ポイントに引き上げたらという最終的な成果目標がというところはございます。

ただ、できたばかりの制度でございまして、いろいろ品目単位で10ポイント、それから重量単位で10ポイントという考え方いろいろあるようございまして、これは、教育委員会だけで実施できるものではございませんけれども、食育ということも含めて、地場産品を使った給食のメニューの開発とか、それから栄養士の研修等は重要と考えておりまして、そのために利用できる補助メニューがあれば、これはこれにこしたことはございません。

このモデル事業が、これからどういうふうな制度になっていくかも含めまして、十分見きわめてまいりたいと思いますし、可能な限りこういったものを利用しながら、地場産品の活用を図ってまいりたいと思います。その際には、経済部とともに進めさせていただくことになろうと思います。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）食育というところで、前向きなご答弁ありがとうございました。

時間のほうも押し迫ってまいっております、この件に関しても、委員会のほうでもいろいろまだ練っていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

それと、たかが50円程度と思われるかもわかりませんが、原材料費として1食当たり50円を上限として、年10回までの導入ということで、先ほど言いましたように、たかが50円と思われるかもわからないんですけども、1食200円での50円というところで、子どもたちにとって、食材費50円を上乗せした学校給食を提供していきたい。

また、そのことによって、地元経済の活性化についてもつながることであるのかなと思いますので、本市においては財政難の折でありますし、今、次長からも言われたように、他部局としっかりと連携を密にとっていただきまして、積極的に取り組んでいただきます

よう要望し、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。